指導員募集

職業訓練法人神奈川能力開発センター

私たちは知的障害者が一般就労を目指すための職業訓練をしています。

●特 色: 知的障害者を対象とした全寮制の職業訓練施設(寮は別に他の福祉法人が担当)

です。

下記の職業訓練に加え、就職支援、就労後の定着支援などを通じ、障害のある

訓練生の自立の手助けをすることが仕事です。

●訓 練 内 容 : O A 作業、事務、加工、清掃、介護、園芸、接客販売、店舗業務、

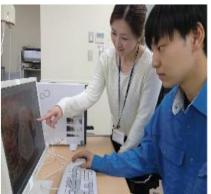
フォークリフト など

●必要な資格: 必須の資格はありません。

勤務を続けながら、介護職員初任者、フォークリフト、パソコン検定、

精神保健福祉士等の資格を取得することも可能です。







神奈川能力開発センターの8つの特長

知的障害者に特化した職業訓練施設

開設当初から、概ね16歳から 20歳の知的障害者を専門に、 2年間の職業訓練を実施してお ります。

全寮制による職業訓練施設

訓練生60人全員が寮から通 所し、寮では自立に向けた生 活指導を行っております。

基礎訓練と専門訓練を実施

1年目は基礎訓練を行い、職業における基本動作を修得させ、2年目は専門訓練に進みます。

実習による職場体験の実施

1年目から体験実習を積極的 に実施し、2年目は就職を前 提とした実習を実施しており ます。

修了生の就職率がほぼ100%

独自の就職支援を行うととも に、ハローワークと密接に連 携し、就職支援を行っており ます。

各種資格取得と技能大会 への出場

フォークリフト免許、介護へ ルパー等の資格を取得すると ともに、アビリンピック(神 奈川大会)にも出場しており ます。

就職後の職場定着支援の実施

基本的には、修了後3年間は 企業訪問して、職場定着支援 を実施し、修了生と企業の調 整を図っております。

保護者との連携

当センターは訓練生と修了生の保護者の親睦会と連携し、 意思の疎通を図った訓練・就 職活動を行っております。